

平成30年度 認証評価

別府溝部学園短期大学 自己点検・評価報告書

平成30年7月

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

提出書類

1. 別府溝部学園短期大学学生生活ハンドブック 2017 学生便覧
2. 別府溝部学園短期大学ウェブサイト（建学の精神・教育理念）
http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/philosophy
3. 別府溝部学園短期大学 2018 大学案内
4. 別府溝部学園短期大学 2018 学生募集要項
5. 別府溝部学園短期大学学則

備付資料

1. 2017 別府溝部学園短期大学オープンカレッジチラシ
2. 別府溝部学園短期大学科目等履修生規程
3. 別府溝部学園短期大学委託生規程
4. 平成 2 年 11 月発行「花芯」溝部学園創立 45 周年記念誌
5. 昭和 58 年 9 月 10 日発行「道ひとすじ」別府女子短期大学・別府女子高等学校 手工芸作品集（創立 38 周年）
6. 平成 7 年 11 月 21 日発行「花よ咲け」溝部学園 50 年史・資料編
7. 2005 年 11 月 5 日発刊 溝部学園 60 周年記念誌 未来への翼
8. 2016 別府溝部学園短期大学紀要 70 周年記念号
9. 別府溝部学園短期大学紀要第 40 号平成 30 年 3 月発行
10. 別府市まちづくり連携交流協定書
11. 日出町と別府溝部学園短期大学との相互協力協定書
12. とよのまなびコンソーシアムおおいた単位互換協定
13. 平成 29 年度「卒後教育と情報交換会」の開催について（依頼）
14. 平成 29 年 4 月 25 日、平成 29 年 5 月 9 日復命書及び平成 29 年 6 月 30 日 幼児教育学科会議議事録
15. 高大連携協定書（学校法人大分高等学校 大分高等学校）
16. 高大連携協定書（学校法人溝部学園別府溝部学園高等学校）
17. 学校法人溝部学園と学校法人明日香学園との連携に関する協定書
18. 上海中僑職業技術学院と別府溝部学園短期大学との友好協力協定書
19. 上海思博職業技術学院と別府溝部学園短期大学との友好協力協定書
20. 上海東海職業技術学院と別府溝部学園短期大学との友好協力協定書
21. 地域貢献活動報告書
22. 第 29 回学校法人溝部学園『為朝杯』高等学校弓道大会

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。

別府溝部学園短期大学の建学の精神は、『自立・自活できる人材の育成』（提出-1「学生便覧」p8）（提出-2）（提出-3「大学案内」p4）（提出-4表紙裏）（提出-5「学則」第1条）であり、終戦後の混乱期に学園の創設者である溝部ミツエが、路頭に迷うかつての教え子達に自立自活できる技術を与えようと、昭和21年に別府高等技藝学校を創設した時点に源がある。（備付-4、p4）（備付-5）（備付-6）（備付-7）（備付-8、p9）

また、「あなたはこの資格のほかに何ができますか」という学園の合言葉（提出-2「別府溝部学園短期大学ウェブサイト」）のもと、学生一人一人に専門的知識・技能を修得させるとともに、人格育成のための具体的目標として「Mizobe Spirits 三活動・五心」を教育目標（提出-1「学生便覧」p8）（提出-4「学生募集要項」表紙裏）とあわせて明示しており、職業教育としての、知識、技術、資格の取得はもちろんのこと、豊かな人間性の具現化をめざし、教養教育に力を入れ、学生各自の自主性を育み、実社会の動きに対応できる人材を育成することを教育理念として明確に示している。

(2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。

教育基本法及び学校教育法に従い、別府溝部学園短期大学の建学の精神である「自立・自活できる人材の育成」を基本目的とし、ライフデザイン、食物栄養、幼児教育及び介護福祉に関して深く専門的な学術を研究するとともに、職業に必須の教育を授け、豊かな教育と優秀な技能とを有し、かつ極めてよき指導者として有為な人材を育成し、民主主義社会における文化の創造進展に寄与することと併に、地域振興に貢献できる人材の育成を目的とする（提出-5「学則」第1条）など、社会に開かれた短期大学としての公共性を有している。

(3) 建学の精神を学内外に表明している。

建学の精神は学生便覧（提出-1 p8、p203）、別府溝部学園短期大学ウェブサイト（提出-2）、大学案内（提出-3「大学案内」p4）、学生募集要項（提出-4）、学内新聞（提出-6）、に記載し、オープンキャンパス、高校教員対象の入試説明会、高校訪問、各種進学相談会などの口頭説明でも学内外で表明されている。

(4) 建学の精神を学内において共有している。

建学の精神（提出-1「学生便覧」p8）（提出-2）（提出-3「大学案内」p4）（提出

-4「学生募集要項」表紙裏）（提出-5「学則」第1条）は学内掲示板に掲示されており常時確認することができ、新入生には初回のオリエンテーション時、学生便覧（提出-1）を配布している。また、4月の全学アゼンブリー（集会）の際、学長または短期大学部長が建学の精神についての講話をしている。学生便覧や大学案内、学生募集要項は教職員にも配布されおり、建学の精神は様々な形で学内において共有されている。

(5) 建学の精神を定期的に確認している。

創設者である溝部ミツエの遺徳を偲んで、毎年10月に行われている頌徳式という式典では学生や教職員が参加し、学園創設の起源と建学の精神についての講話を学長から聴くことが慣例となっている。入学式、卒業式、学期毎の全学アゼンブリー（集会）、開学記念日オリエンテーション（毎年4月20日）などの行事でも同様に確認することができる。建学の精神の解釈や見直しは、その文言を推敲し学長のガバナンスによって変更する必要があるれば教授会の審議を経て反映されるよう定期的に確認をしている。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

(1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

「平成29年度オープンカレッジ（公開講座）」（備付-1）

- ① “魔法のパン屋さん” アンパンマンとカレーパンマンそして温泉プールで遊ぼうね
平成29年8月11日（金）9:00～13:00 34名（17組）
平成29年8月12日（土）9:00～13:00 19名（10組）
- ② 子どものかけっこ教室
平成29年8月19日（土）10:00～11:30 4名
- ③ 子どもの持久走教室
平成29年9月9日（土）10:00～11:30 0名（不開講）
- ④ 温泉学
平成29年8月1日（火）～8月3日（木）9:00～16:00 33名
平成29年8月4日（金）9:00～14:30 9名
- ⑤ 温泉水で作る料理教室
平成29年9月16日（土）9:00～12:00 3名
- ⑥ お父さんのための「ハンドベル講座」
平成29年8月～12月（原則月1回）、初回8月6日（日）14:00～15:30 0名（不開

講)

⑦ハンドベル講座ーアドバンスー

平成 29 年 8 月 27 日 (日) 13:00～16:00 12 名

平成 29 年 9 月 10 日 (日) 13:30～16:30 11 名

平成 29 年 10 月 29 日 (日) 13:00～16:00 10 名

平成 29 年 11 月 12 日 (日) 14:00～17:00 11 名

平成 29 年 12 月 3 日 (日) 13:00～16:00 10 名

平成 29 年 12 月 17 日 (日) 10:00～12:30 12 名

平成 29 年 12 月 24 日 (日) 9:00～16:30 12 名

⑧大分県伝統食材を食卓に

平成 29 年 8 月 20 日 (日) 10:00～13:00 5 名

⑨日出産ハモを食卓に

平成 29 年 9 月 3 日 (日) 10:00～13:00 8 名

⑩世界一美味しい「中華ニラエビ焼きまんじゅう」を作ろう！

平成 29 年 9 月 18 日 (月) 10:00～13:00 34 名

⑪世界一美味しい「中華ショウロンポウ」を作ろう！

平成 29 年 12 月 3 日 (日) 10:00～13:00 21 名

⑫お魚さばき教室

平成 30 年 1 月 27 日 (土) 9:00～14:00 38 名

⑬「ハラルってなあに？」～ハラル料理を作ってみよう～

平成 30 年 2 月 17 日 (土) 37 名

⑭学びの探求

平成 29 年 9 月 16 日 (土) 10:00～12:00 4 名

平成 29 年 9 月 23 日 (土) 10:00～12:00 4 名

平成 29 年 10 月 21 日 (土) 13:30～15:30 3 名

平成 29 年 10 月 28 日 (土) 13:30～15:30 2 名

平成 29 年 11 月 18 日 (土) 13:30～15:30 2 名

平成 29 年 11 月 25 日 (土) 13:30～15:30 2 名

⑮夏休み親子陶芸教室

平成 29 年 8 月 7 日 (月) 10:00～12:00 (台風のため中止)

平成 29 年 8 月 10 日 (木) 10:00～12:00 6 名

平成 29 年 8 月 21 日 (月) 10:00～12:00 8 名

⑯かんたんソーイング！洋服を作ろう♪

平成 29 年 8 月 20 日 (日)、平成 29 年 8 月 27 日 (日) 13:00～16:00 7 名

⑰つまみ細工・切って、貼って、つまむだけ

平成 29 年 8 月 23 日 (水) 13:00～15:30 3 名

平成 29 年 8 月 30 日 (水) 13:00～15:30 5 名

⑱マジカル染め講座～電子レンジを使用した染色技法です～

平成 29 年 9 月 19 日 (火) 9:30～12:00 3 名

⑲こて絵に挑戦してみませんか！

平成 29 年 10 月 14 日（土）13:00～16:00 6 名

⑳リズムにのって「外国語を話そう」

平成 29 年 7 月 4 日（火）～平成 30 年 2 月 20 日（火）毎月第 2 週目と第 4 週目の火曜日 16:30～18:00 3 名

㉑フラワーアレンジ

平成 29 年 9 月 17 日（日）10:30～11:30（台風のため中止）

平成 29 年 10 月 8 日（日）10:30～11:30 13 名

平成 29 年 10 月 29 日（日）10:30～11:30 15 名

平成 29 年 12 月 3 日（日）10:30～11:30 24 名

㉒明日から使える、やさしい観光英語

平成 29 年 8 月 20 日（日）（大分市）、平成 29 年 8 月 23 日（水）（別府市）、

平成 29 年 8 月 27 日（日）（大分市）13:30～15:00 0 名（不開講）

平成 29 年 8 月 30 日（水）（別府市）13:30～15:00 3 名

㉓大友宗麟と伊東マンショが見た・聴いたものは？

平成 29 年 10 月 8 日（日）13:30～15:00 33 名

平成 29 年 11 月 12 日（日）13:30～15:00 27 名

平成 29 年 12 月 10 日（日）13:30～15:00 34 名

㉔おもてなしの心を学ぶ

平成 30 年 1 月 13 日（土）10:00～11:30 1 名

㉕温泉学特別講座「私を虜にした温泉の魅力」

平成 29 年 8 月 5 日（土）10:30～16:00 40 名

㉖温泉学特別「温泉マイスター検定」

平成 29 年 8 月 6 日（日）18:00～19:30 5 名

㉗女性の就労支援のための登録販売者試験対策講座

平成 29 年 10 月 1 日（日）10:00～12:00 3 名

平成 29 年 11 月 5 日（日）1:00～12:00 8 名

㉘アンチエイジング・ライフで健康長寿

平成 29 年 8 月 19 日（土）13:00～15:00 参加人数は不明

㉙糖尿病のおはなし

平成 29 年 9 月 9 日（土）13:00～15:00 参加人数は不明

㉚傾聴とは何か？～聴くからはじまる援助について～

平成 29 年 9 月 2 日（土）13:00～15:00 参加人数は不明

㉛在宅医療とは？

平成 29 年 10 月 28 日（土）13:00～15:00 参加人数は不明

㉜太極拳

平成 29 年 8 月～平成 30 年 3 月 毎週水曜日、月に 4 回 16:30～18:00 計 12 回
（クラブ活動として実施）3 名

「科目等履修生」

別府溝部学園短期大学では、ライフデザイン総合学科、幼児教育学科、食物栄養学

科において科目等履修生制度を設けており、本学所定の授業科目のうち、1科目又は数科目を選んで履修を願い出た者については、当該科目の授業の妨げのない限り、選考の上、履修することができる。(提出-5「学則」第12章第34条P8)(提出-1「学生便覧」P213)(備付-2科目等履修生規程)

「委託生」

教育委員会や私立学校の学長及びその他機関の長から研修を委託された者について、別府溝部学園短期大学では委託生として入学を志願することができ、書類審査の上、教授会の議を経て学長が入学を許可する。(提出-5「学則」第12章第35条P8、備付-3)平成29年度は、幼児教育学科及び介護福祉学科に委託生が在籍している。

「単位互換制度」

大分県立芸術文化短期大学、大分工業高等専門学校、大分大学、日本文理大学、別府大学、別府短期大学、放送大学、立命館アジア太平洋大学の8校と単位互換に関する協定を結んでおり、各高等教育機関の特色ある授業科目を開放することにより、教育課程の充実、学生の幅広い視野の育成及び学習意欲の向上を図っている。(備付-12)

「卒後教育」

介護福祉学科では、卒業生に対し、「卒後教育」として介護福祉学科の教員による講義及び在学生・教員との情報交換会を毎年実施している。平成29年度は「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント」、「今、ここで！－自分の今を本音で語ろう－」というテーマで講義を行い、16名の卒業生の参加があった。(備付-13)

また、幼児教育学科では、毎年4月に教員が卒業生の就職先を全て訪問し、面談を通して、その施設にあった指導方法の確認や情報交換を行っている。さらに、卒業生から相談があった場合は、随時担当教員が本学や施設で指導を行っている。(備付-14)

(2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

高大連携協定として学校法人大分高等学校 大分高等学校、学校法人溝部学園 別府溝部学園高等学校の2校と協定を結んでおり、オープンキャンパスや進学ガイダンスの実施、教職員の交流を図っている。(備付-15、備付-16)また、幼児教育学科、食物栄養学科、介護福祉学科、国際交流課で各方面との協定に基づいて以下のような活動を行っている。

[幼児教育学科]

大分県東部保健所との共催で、年に6回、別府市と日出町の幼児施設において「子ども手洗い教室」を実施。幼児教育学科1年生が手洗いの大切さと手の洗い方を実演し、その後幼児に実際に手洗いをしてもらい、大切さを実感してもらった。(備付-9「紀要」p83)

[食物栄養学科]

別府市（別府 ONSEN アカデミア実行委員会）からの委託事業として、地獄蒸し料理の健康増進レシピ開発を実施。アクティブシニア層向けに栄養バランスのよい嗜好に合ったレシピを3食×2日分のレシピを開発した。（備付資料-10 別府市まちづくり連携交流協定書）また、平成27年度から日出町と相互協力協定を行い、平成29年度情勢の地域協働支援事業の中で日出町特産物を活かした新たなレシピ開発協力を行った。（備付-11、備付-21 食物栄養学科⑦）

[介護福祉学科]

別府市からの依頼で、平成30年1月から平成30年3月の期間、計4回「介護職員現任者研修（基礎編）」を実施。様々な介護施設において、経験年数の浅い介護従事者を対象に福祉・介護についての知識の定着と、介護技術の問題点の振り返りを行った。（備付-21 介護福祉学科現任者研修）

[国際交流課]

大分県大分市にある学校法人明日香学園と協定を結んでおり、オープンキャンパスや進学ガイダンスの実施、大分県内のイベントや行事での教職員及び学生の交流を行った。（備付-17）また、別府溝部学園短期大学は上海中僑職業技術学院、上海思博職業技術学院、上海東海職業技術学院の3校は友好締結を結んでいる。そのため、友好締結校3校向けに別府溝部学園短期大学では毎年約2週間の短期留学プログラムを実施し、日本語の授業体験を始め、介護福祉学科や幼児教育学科、ライフデザイン総合学科、食物栄養学科の授業体験、学外研修を通して、別府溝部学園短期大学の魅力を伝え、入学へとつなげている。また、上海中僑職業技術学院、上海思博職業技術学院、上海東海職業技術学院とはダブルディグリー制度を結んでおり、3校からの入学生はダブルディグリー生として、本学で取得した単位が上海の学校の単位として認められるため、上海の学校の学位及び本学の学位を取得することができる。（備付-18、備付-19、備付-20）

(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

本学では教職員及び学生に対し、地域社会での体験活動を重視したボランティア活動を積極的に推進している。そのため、「社会貢献演習」という科目を設けており、各学科の授業目標を達成し2時間×8回以上の社会貢献をした者に対しては単位認定を行っている。（提出-1「学生便覧」p47～p151 ※p52、p64、p72、p86、p96、p106、p116、p128、p142）

[ライフデザイン総合学科]（備付-21 ライフデザイン総合学科）

- ①プログラミング学習に関する報告・Scratchの体験（講師）
- ②ファッションショー
- ③障がい者の就職支援のための身だしなみ講座
- ④温泉祭り期間中、別府駅構内にて作品展示

⑤別府夏の宵祭り期間中、会場内にて光のアートを展示

(留学生) (備付-21 国際交流課)

- ①亀川太鼓山車巡行
- ②ライオンズクラブ 4 月例会
- ③臼杵市・キャンディ市姉妹都市提携 50 周年記念式典
- ④第 20 回「留学生との交流会」
- ⑤別府市海岸清掃活動
- ⑥亀川秋祭り
- ⑦別府市立鶴見小学校国際理解教室
- ⑧「大分・熊本から国際平和を考える」
- ⑨おおいたワールドフェスタ 2017
- ⑩第 15 回外国人による日本語スピーチコンテスト
- ⑪城下町日出町オータムツアーⅡ
- ⑫別府法人会「クリスマスパーティー」
- ⑬スリランカ料理交流会
- ⑭第 7 回全日本留学生日本語スピーチコンテスト
- ⑮正月ホームステイ
- ⑯3LC 新春合同例会・留学生との交流会
- ⑰春節祭 IN おおいた
- ⑱留学生交流会「地域文化の探訪」
- ⑲留学生による絵本読み聞かせ
- ⑳中国語教室
- ㉑大分県内各大学との交流会
- ㉒チャリティーイベント
- ㉓2018 年新春祝賀会
- ㉔日本語スピーチ披露
- ㉕中国語スピーチ大会

[食物栄養学科] (備付-21 食物栄養学科)

- ①「ひじはく」学生立案ツアーの実施
- ②「子どもしいたけ弁当」創作コンクールに係る乾しいたけ料理講習会
- ③食物栄養学科大量調理試食会
- ④「子どもしいたけ弁当」創作コンクール
- ⑤平成 29 年度地産地消イベント業務委託提案競技審査委員会
- ⑥女性の地域協働活動支援事業 (6 月、2 月)
- ⑦日出町の特産物を活かした新たなレシピ開発について共同研究 (9 月、12 月)
- ⑧大分県農林水産祭
- ⑨第 10 回別府溝部学園短期大学お弁当コンテスト
- ⑩平成 29 年度「お魚さばき講座」

- ⑪ 玖珠町大麦プロジェクト研究会主催「大麦料理教室」
- ⑫ 第1回「大麦レシピコンテスト」学生応募参加
- ⑬ 宇佐神宮行幸会の道千年ロマンウォークにおけるおもてなし料理の開発
- ⑭ 大分の恵み再発見～大分の暮らしと南蛮文化～
- ⑮ 野生鳥獣肉（ジビエ）を活用した地域料理の開発および販売
- ⑯ 「別府学」油屋熊八観光夜塾

[幼児教育学科]（備付-21 幼児教育学科）

- ① 第37回ミュージックカーニバル
- ② 平成29年度地域支援活動 おじいちゃんおばあちゃん からだあそび こどもたちと一緒に
- ③ 平成29年度みどり幼稚園講習会（かけっこ教室 6月、持久走教室 11月）
- ④ レッドデータブックおおいた見直しにかかる調査（5月、6月、7月4回、8月、2月）
- ⑤ 第47回大分県環境影響評価技術審査会
- ⑥ レッドデータブックカテゴリー検討会
- ⑦ 県立屋内スポーツ施設建設に係る関係団体ヒアリング
- ⑧ 第72回国民体育大会（9月大分県代表決断壮行会、11月大分県代表反省会）
- ⑨ 第48回大分県環境影響評価技術審査会
- ⑩ 大分川・大野川河道管理環境検討委員会
- ⑪ 大分川ダムモニタリング部会
- ⑫ 大分県農業農村整備環境情報協議会（11月16日、28日現地調査）
- ⑬ 平成29年度第2回競技別強化担当者会議
- ⑭ 平成29年度第1回大分市自然環境調査検討委員会
- ⑮ 第49回大分県環境影響評価技術審査会
- ⑯ 平成29年度指定希少野生動植物等検討会
- ⑰ 平成29年度第2回大分市自然環境調査検討委員会
- ⑱ 大分県農業農村整備環境情報協議会中部協議会第1回委員会
- ⑲ 平成29年度第3回駅館川地区の配慮検討会
- ⑳ 第50回大分県環境影響評価技術審査会

[介護福祉学科]（備付-21 介護福祉学科）

- ① いつでも・どこでも「生活ヨガ」
- ② 大分県農林水産祭
- ③ ふくし・ふれ愛ひろば～きちょくれ！楽しんデイ～（11月2回）

[ハンドベル部]（備付-21 ハンドベル部）

- ① 学園祭行事での演奏
- ② NPO 大分県芸術文化振興会議文化キャラバン公演ハンドベルコンサート（津久見）
- ③ 寒田ひめやま保育園でのハンドベルゲスト演奏

- ④第 41 回藤原地区公民館まつり
- ⑤大分市立川添小学校 PTA 研修会
- ⑥NHK「しんけんワイド大分」
- ⑦トキハわさだタウン ホリデー★ホリデー 2 回公演
- ⑧クリスマスコンサート（豊後大野市）
- ⑨トキハ本店 クリスマスコンサート
- ⑩あけのアクロス「クリスマスコンサート」2 回公演
- ⑪HANABI ファンタジア協賛クリスマスコンサート
- ⑫大分空港ロビーコンサート 2 回公演

[弓道部]（備付資料-22）

- ①29 回学校法人溝部学園『為朝杯』高等学校弓道大会

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

建学の精神は確立し、「あなたはこの資格のほかに何ができますか」という学園の合言葉や人格育成のための具体的目標として「Mizobe Spirits 三活動・五心」を教育目標とあわせて、学生、教員、保護者に明示している。特に問題はないと考えるが、更なる周知を高める手法について検討する必要がある。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

提出書類

- 5. 別府溝部学園短期大学学則
- 6. 別府溝部学園短期大学新聞第 67 号
- 7. 別府溝部学園短期大学紀要 38 号
- 8. 別府溝部学園短期大学ウェブサイト（3 つのポリシー）
http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/policy

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
応えているか定期的に点検している。（学習成果の点検については、基準
II -A-6)

(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。

「自立・自活できる人材の育成」という建学の精神（提出-1「学生便覧」p8）（提

出-2) (提出-3「大学案内」p4) (提出-4「学生募集要項」表紙裏) (提出-5「学則」第1条)と「あなたはこの資格のほかに何ができますか」という学園の合言葉(提出-2)のもと、学生一人一人に専門的知識・技能を修得させる為、教育目的及び目標、学科・コースの目標(提出-1「学生便覧」p8、p24～p32)は明示され、その理念は建学の精神に基づいて確立しており以下の通りに記載されている。

(各学科における人材の育成に関する目的)

第3条の2 前項の各学科における人材の育成に関する目的は、次のとおりとする。

1 ライフデザイン総合学科

自立した個の確立を目指して、人生や生活をデザインすることに関連する専門を学修し、関連する人材を養成する。

2 食物栄養学科

食物栄養に関する専門を学修し、関連する人材を養成する。

3 幼児教育学科

幼児教育及び保育に関する専門の学芸を学修し、関連する人材を養成する。

4 介護福祉学科

介護福祉に関する専門を学修し、関連する人材を養成する。

(提出-1「学生便覧」p204) (提出-5「学則」第3条の2)

(教育目標)

「自立的でかつ調和のとれた豊かな人間性を育成するとともに、生を慈しみ相互の人格と尊厳を尊ぶ社会性を培う」

「真理の探究に努め、新時代に求められる教養を身につけ地域社会への貢献を果たすべく高い専門性の習得を図る」

「心身の鍛錬に励み、進取の気概に溢れた明朗活発な心と自らの能力の最大限を発揮しうる優れた体力を養成する」

(提出-1「学生便覧」p8) (提出-4「学生募集要項」表紙裏)

(2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。

入学後のオリエンテーション時、新入生へ配布している別府溝部学園短期大学学生生活ハンドブック2017(提出-1「学生便覧」p8、p203)に学科・専攻課程の教育目的・目標を記載しており、また学生募集要項(提出-4表紙裏)や別府溝部学園短期大学ウェブサイトでも人材育成の目的と学科ごとの教育目標を学外に表明している。(提出-2)

(3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-6)

人材育成に関する目的(提出-1「学生便覧」p204)(提出-5「学則」第3条の2)のもと、地域・社会の要請に応えて各学科で地域貢献(備付-21)のイベントに多数参加している。

特に、食物栄養学科は地域住民からの要請に答え、増えすぎた鹿や猪による農作物被害問題により、駆除をした個体を有効利用するという課題に応えるべく、ジビエ（狩猟肉）を使った燻猪ドッグを「大分県農林水産祭」で販売した。幼児教育学科では子どものためのミュージックカーニバルと題して、大分県内の幼稚園、保育園、それに関わる一般の方々を招待するイベントを毎年開催している。介護福祉学科では地域の高校生、一般及び高齢者を招待して、アトラクションや手作り料理でおもてなしを行う「ふくし・ふれ愛ひろば～きちょくれ！楽しんデイ～」というイベントを実施している。いずれも来場者にアンケートを実施し、イベント終了後の学科会議によって教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検を行い、その効果について紀要にまとめて報告している（提出-7「紀要」p9）

<区分 基準 I -B-1 の現状>

学科・専攻課程の教育目的・目標は建学の精神に基づき確立しており、各学科ともそれぞれの人材育成に関する目的に沿った地域貢献のイベントに、社会からの要請を受け参加することにより、教育目的や目標は体现され表明されている。

また、学生募集要項やウェブサイトを活用し、学科・専攻課程の教育目的・目標を積極的に記載することによって学内外周知に努めている。

[区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

(1)短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。

「自立・自活できる人材の育成」という建学の精神（提出-1「学生便覧」P8）（提出-2「ウェブサイト」）（提出-3「大学案内」p4）（提出-4「学生募集要項」表紙裏）（提出-5「学則」第1条）と「あなたはこの資格のほかに何ができますか」という学園の合言葉（提出-2）のもと、学生一人一人に専門的知識・技能を修得させることによって学習成果を定めている。具体的な学習成果として規定の単位を修得すれば得られる様々な免許・資格と、それらの職能を生かした専門職に就くことによって学習成果が得られるよう建学の精神に基づき定めている。

(2)学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。

教育目的・目標は各学科それぞれ表明されている。（提出-1「学生便覧」p204）（提出-5「学則」第3条の2）（提出-1「学生便覧」p8）（提出-4「学生募集要項」表紙裏）（提出-1「学生便覧」p8、p24～p32）また、学習成果として規定の単位を修得すれば以下のような資格を修得できる。（提出-1「学生便覧」p26、p27～p29、p31、p32）

[ライフデザイン総合学科] (提出-1「学生便覧」 p26)

ファッションアドバイザー、ビューティインストラクター、DTP デザイナー、WEB デザイナー、ビジネス実務士、医療秘書実務士、診療情報管理実務士、介護保険実務士、情報処理士、社会福祉主事任用資格、介護職員初任者研修、ファッション販売能力検定、ファッションビジネス能力検定、ファッションコーディネート色彩能力検定、Photoshop クリエイター能力認定試験、Illustrator クリエイター能力認定試験、色彩検定、日本語ワープロ検定、情報処理技能検定、簿記検定、プレゼンテーション作成検定、ホームページ作成検定、日本語能力試験 N1・N2、ビジネス能力検定、医事実務検定試験、診療報酬請求事務能力認定試験

[食物栄養学科] (提出-1「学生便覧」 p27～29)

栄養士、栄養教諭二種、健康アドバイザー、保育栄養アドバイザー、介護職員初任者研修、社会福祉主事任用資格、医療秘書実務士、介護保険実務士、ビジネス実務士、温泉コンシェルジュ修了証

[幼児教育学科] (提出-1「学生便覧」 p31)

幼稚園教諭二種免許、保育士、レクリエーション・インストラクター資格、ピアヘルパー、上級救命講習修了証、社会福祉主事任用資格

[介護福祉学科] (提出-1「学生便覧」 p32)

介護福祉士、レクリエーション・インストラクター、福祉レクリエーション・ワーカー、介護保険実務士、日本赤十字社赤十字救急法救急員、社会福祉主事任用資格

(3) 学習成果を学内外に表明している。

「自立・自活できる人材の育成」という建学の精神 (提出-1「学生便覧」 p8) (提出-2) (提出-3「大学案内」 p4) (提出-4「学生募集要項」表紙裏) (提出-5「学則」第1条)のもと、資格や免許を生かした高い就職率を保っており、その実績は学習成果として毎年大学案内に掲載されている。(提出-3「大学案内」 p56～p57)

また、各学科の専門に関連する知識・技能を生かした学習成果は地域・社会からの要請を受けた地域貢献イベントや各学科の行事にて、以下の通りに学内外へ表明されている。

[ライフデザイン総合学科]

- ① ファッションショー (提出-6「新聞」 p6)
- ② 卒業制作学生作品展「べっふ火の海まつり」灯籠展示 (提出-6「新聞」 p9)
- ③ 卒業研究発表会 (提出-6「新聞」 p8)
- ④ 留学生日本語スピーチコンテスト (提出-6「新聞」 p1)

[食物栄養学科]

- ① 卒業研究報告会 (提出-6「新聞」 p8)
- ② お弁当コンテスト (提出-6「新聞」 p6)

③ 幼稚園・保育園での食育教室（提出-3「大学案内」p34）

[幼児教育学科]

① 子どものためのミュージックカーニバル（提出-6「新聞」p6）

② 卒業研究発表会（提出-6「新聞」p8）

[介護福祉学科]

① ふくし・ふれ愛ひろば（提出-6「新聞」p6）

(4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

学則に自己点検・評価、認証評価についての規定があり、以下の通りに定められている。

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、別府溝部学園短期大学の建学の精神である「自立・自活できる人材の育成」を基本目的とし、ライフデザイン、食物栄養、幼児教育及び介護福祉に関して深く専門的な学術を研究するとともに、職業に必須の教育を受け、豊かな教育と優秀な技能とを有し、かつ極めてよき指導者として有為な人材を育成し、民主主義社会における文化の創造進展に寄与することと併に、地域振興に貢献できる人材の育成を目的とする。

（自己点検・評価、認証評価）

第1条の2 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価を行うにあたり、その項目及び体制については別に定める。

3 本学は、教育研究活動等の状況について、一定期間ごとに認証評価（文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価）を受けるものとする。

（提出-1「学生便覧」p203）（提出-5「学則」第1条、第1条2）

学期末毎に学生・教員は授業評価アンケートを行っている。授業評価は Digital Campus（WEB 教務システム）を通じて行っており、学生・教員は自己点検評価を行う。評価結果は教務課に提出され、教員はシラバスの到達目標、授業内容に従って授業を進めながら、授業の点検・評価を行っている。

成績評価は学習経過に応じて小テストやレポート等を実施するなどして正確・公正な評価を行い、学習成果を定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

本学の建学の精神である「自立・自活できる人材の育成」と「あなたはこの資格のほかにも何ができますか」という学園の合言葉に基づき、学生一人一人に専門的知識・技能を修得させ、資格や免許を取得し、就職等の進路を決定することを学習成果と定めている。学科・専攻課程の学習成果においても教育目的として「関連する専門を学

修し、関連する人材を養成する。」と明示され、本学で修得した知識や資格を生かした高い就職率は学習成果として明確に表れている。就職に関する情報は前年度の実績を毎年大学案内に掲載し、各学科関連する知識・技能を生かした学習成果は地域貢献イベントや各学科の行事にて学内外へ表明され、自己点検においても学期末毎に学生・教員は授業評価アンケートを行っており、正確・公正な評価のもと学習成果を定期的に点検している。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

(1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

三つの方針（提出-8）は、すべて「自立・自活できる人材の育成」という建学の精神（提出-1「学生便覧」p8）（提出-2）（提出-3「大学案内」p4）（提出-4「学生募集要項」表紙裏）（提出-5「学則」第1条）と「あなたはこの資格のほかに何ができますか」という学園の合言葉（提出-2）のもと、学生一人一人に専門的知識・技能を修得させることを軸として一体的に定められている。入学者受入の方針「アドミッション・ポリシー」（提出-8）（提出-4「学生募集要項」表紙裏）は積極的に自らの能力向上をめざし、社会に貢献できる人材を期待するとし、教育目的として定められている各学科「関連する専門を学修し、関連する人材を養成する。」（提出-1「学生便覧」p204）（提出-5「学則」第3条の2）という目的に沿った受入方針として、それぞれの専門性に対して興味と感心を持ち、学習意欲と学びについての努力ができる人材を受け入れるとして策定している。

教育課程の編成・実施方針「カリキュラム・ポリシー」は教育目標（提出-1「学生便覧」p8）（提出-4「学生募集要項」表紙裏）に基づき普遍的に求められる教養と専門性を備えた有為の人材を育成するため、以下の通りに明示されている。

- 1 基礎教育科目をとおして、はば広い教養と豊かな人間性を育成するとともに、心身ともに健康で国際化社会に対応できる人材を育成します。
- 2 各学科が設置する専門教育科目をとおして、専門的な知識や技能の修得を目指し、もって地域社会の発展に貢献できる人材を育成します。
- 3 様々な教育プログラムをとおして、各学科の目指す資格の取得を図るとともに、多様な資格の取得に取り組む意欲のある人材を育成します。
- 4 インターンシップ、キャリア教育、各種の実習をとおして、実践的教育を図るとともに、就職支援を行い持続的就業力を持つ人材を育成します。

○ライフデザイン総合学科

<ファッションデザインコース>

- ・ファッション業界やブライダル業界で必要とされる基礎的な知識、技能など、総合的な能力の向上をめざします。
- ・業界で活躍できる実践力を身につけます。
- ・就業に関する基礎的な技術・知識と資格の取得をめざし、多様な職種にも対応できる能力の獲得をめざします。

<グラフィックデザインコース>

- ・デザインについて必要となる造形力を理解するとともに実践力を身につけます。
- ・デザイン分野のコンピュータによる造形技術を修得します。
- ・デザインで地域に貢献する活動を通じた社会との関りを体験します。
- ・上記3項目の集大成とした卒業制作を行います。

<医療事務コース>

- ・ビジネスや医療事務の現場で求められる資質に関する科目や、資格・検定に関する教育プログラムを編成し、汎用的・専門的な知識と技能の修得をめざします。
- ・社会人や職業人としての価値観や倫理観を学ぶ教育課程・教育プログラムを編成し、コミュニケーション能力の修得をめざします。
- ・学外実習などの職業意識を磨く体験型の授業を編成し、実社会における課題探求力と問題解決力の修得をめざします。

<国際経営ビジネスコース（留学生）>

- ・グローバル人材として必要なコミュニケーション能力、リーダーシップ能力、知識、理論の修得をめざします。
- ・日本語を母語としない学生が日本でのビジネスに必要な「読む・書く・聞く・話す」の4技能を身につけ、資格修得をめざします。
- ・ビジネス実務の資格に関する科目を編成し、日本の社会やビジネスの現場で求められる情報処理の技能を修得します。
- ・温泉地別府という土地柄を活かし、観光に関する科目を編成し、おもてなし・サービスの知識と技能の修得をめざします。

<日本語教育コース（留学生）>

- ・多様な文化が共生する学習環境のなかで、異文化を理解し、国際社会に対応するための知識を修得します。
- ・日本語を母語としない学生が日本での生活に必要な「読む・書く・聞く・話す」の4技能を包括的に学びます。
- ・積極的に社会に参画するためのコミュニケーション能力を高めます。
- ・社会で求められる情報処理の技能や資格取得をめざします。

○食物栄養学科

食をとおした「健康」の維持増進を図るための学びを実践します。

具体的には、栄養士養成に係る授業をとおして、生涯にわたる生活習慣病の予防のための栄養教育を行います。

併せて、情報処理能力を高め、適切な情報発信やプレゼンテーションスキルを学びます。

<保育健康コース>

- ・子ども等の健康や生活活動、発達段階等の実態に即した献立作成ができる人材をめざします。
- ・教育及び保育の内容の一環として食育を位置づけ、給食を活用した食育を実施することができる人材をめざします。
- ・食物アレルギーやその他の疾患、障がい等のある子ども等に対する個々の状況に応じた対策を学びます。

<医事健康コース>

- ・医療現場で役立つ医療的資格の取得をめざします。
- ・医療事務・介護事務の現場で必要とされるスキルを学びます。
- ・情報処理能力を高め、コミュニケーションスキルを身につけます。

<温泉コンシェルジュコース>

- ・温泉をベースとして、顧客の要望に柔軟に対応ができることを目標に、温泉の基礎知識・活用方法、地域の歴史文化等について学びます。
- ・自身の経験を以て顧客への適切なプログラムの提案ができることを目標に、地域における観光サービスを、現場で学びます。
- ・総合的な「おもてなし」の提供ができることを目標に、コミュニケーション力を身に付けます。

<留学生コース>

- ・多様な文化が共生する学習環境のなかで、異文化を理解し、国際社会に対応するための知識を習得します。
- ・日本語を母語としない学生が日本での生活に必要な「読む・書く・聞く・話す」の4技能を包括的に学びます。
- ・積極的に社会に参画するためのコミュニケーション能力を高めます。
- ・食と観光に関する科目を編成し、日本の食とおもてなしに関する理解を深めます。

○幼児教育学科

- ・幼稚園や保育所等の現場で成長できる保育者をめざし、核となる専門的知識や技術を修得するため、講義とともに実技を含めた演習と実習を重視します。
- ・保育者としての使命感を培い、自己を成長させる力や対人関係力、指導実践力を学びます。

- ① 教育と保育の核となる専門的知識や技術を体系的に学びます。
- ② 保育者さらに社会人として、必要な態度や行動を養います。
- ③ こどもや保護者、職員間で必要なコミュニケーション能力を身につけます。
- ④ 演習や実習をとおして現場における指導実践力を養います。
- ⑤ 幼稚園教諭二種免許、保育士資格の同時取得をめざします。

○介護福祉学科

- ・社会に貢献できる生活支援の専門職である、介護福祉士としての教育を編成します。
- ・専門性の高い介護福祉士を養成するために、確かな技術及び知識だけでなく、エビデンスを踏まえた現場実践に結びつくカリキュラムの編成をします。

- ・情報教育やコミュニケーションの手段として、入学当初より全員で大正琴演奏に取り組み、福祉にとって最も大切な連携を学ぶための実践活動を行います。また、ボランティア講座を設け、人としての豊かな感性の育成にも励みます。学生の個性を大切にしながら、様々な教育活動を通して学び、卒業時には、全員が介護福祉士としての資格獲得をめざします。更に福祉分野での活躍・貢献に必要な”人間力”向上に向けたアプローチをします。

- ・人間と社会の分野では、個人の生活を理解するため、社会の仕組みや関わりについて、介護福祉と尊厳の重要性とその方法について学びます。

- ・介護の分野では、介護の考え方を理解すると共に、身体介護・障がい者支援・衣食住に関する生活支援等、様々な生活支援技術について学びます。

- ・こころとからだのしくみの分野では、医学的・看護的な知識や技術を習得すると同時に、認知症や障がいについての理解を深めます。

- ・医療的ケアの分野では、医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術について学びます。

- ・実習（施設・在宅）の分野では、2年間にわたり、多くの実習施設において介護実習指導者の方々の指導のもと、ケアの本質や介護福祉士としての果たすべき役割等についての理解を深め、専門職としての能力を高めます。

（提出-2「3つのポリシー」）（提出-1「学生便覧」p9～p12）

学位授与の方針「ディプロマ・ポリシー」は学則第5条（提出-1「学生便覧」p204）（提出-5「学則」第5条p2）に規定する期間在学し、所定の授業料等を納入し、所定の科目及び単位を修得し、次に示す方針に基づいた能力と態度を有するに至った者には、卒業証書及び学位を授与する。として以下の通り具体的に方針として定められている。

- 1) はば広い教養と豊かな人間性を育む努力ができる。
- 2) 専門的な知識や技能の修得をめざし、もって地域社会の発展に貢献できる。
- 3) 各学科のめざす資格の取得を図るとともに、多様な資格の取得に取り組む意欲を持つ。
- 4) 専門性を持った持続的就業力をつけることができる。

○ライフデザイン総合学科

社会に対応し専門職としてのニーズに応えられる努力ができる。さらに、はば広い教養と専門的な知識を学び、時代の求める人材をめざすことができる。

<ファッションデザインコース>

- ・ファッション業界やブライダル業界の基礎的な知識や技術を身につけている。
- ・業界で活躍できる実践力と就業力を修得している。

<グラフィックデザインコース>

- ・専門分野の基礎的な知識や技術を修得している。
- ・専門分野で主体的に取り組むことができる。
- ・専門分野で通用する就業力を修得している。

<医療事務コース>

- ・ビジネスや医療事務の現場で求められる汎用的・専門的な知識と技能を身につけている。
- ・社会人や職業人として常に求められるコミュニケーション能力を修得している。
- ・地域社会において、自ら課題を発見・解決し、社会に貢献できる。

<国際経営ビジネスコース>

- ・国際社会の中で活躍できる人材として必要な確かな日本語能力、経済、ビジネス、ITに関する基礎的知識・理論・技術を身につけている。
- ・自分自身の見解を明確に主張しつつ、他者の意見に耳を傾ける柔軟なコミュニケーション能力、リーダーシップ能力、自律的に判断して行動することができる。

<日本語教育コース>

- ・「読む・書く・聞く・話す」の4技能において到達目標に達している。
- ・日本社会で必要とされる知識、教養のみならず、文化、習慣を理解できる。
- ・ビジネスに必要な素養を身につけ、多様化する社会で国際人として自立し、積極的に社会に参画できる。

○食物栄養学科

食物栄養の学びをとおして、疾病を予防し、健康を維持増進する努力ができる。

<保育健康コース>

子どもを対象として、生涯にわたって健康を維持増進するための食育ができる。

<医事健康コース>

情報処理能力を身につけ、他者とのコミュニケーションをはかり、多様な社会の中で業務を遂行できる。

<温泉コンシェルジュコース>

心と体の健康・癒し（いやし）のために、温泉をベースとしたプログラムを提案でき

る。

<留学生コース>

多様化する社会で国際人として自立し、積極的に社会に参画できる。

○幼児教育学科

- ・教育と保育の基礎的な知識・技術が習得できる。
- ・教育と保育に関する問題や疑問を分析し、考察することができる。
- ・こどもを受容し、共感的態度で接することができる。
- ・自己の課題を見つけ、目標に向けて努力ができる。

○介護福祉学科

介護福祉士資格取得をめざし、人間と社会、介護、こころとからだのしくみ、医療的ケアの4領域にわたる知識、技能を修得理解し行動できる。

- ・「人間と社会」に関して、介護実践技術の基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資することができる。
- ・「介護」に関して、尊厳の保持、自立支援の考え方を踏まえ、生活を支えることができる。
- ・「こころとからだのしくみ」に関して、多職種協働や適切な介護の提供ができる。
- ・「医療的ケア」に関して、医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施することができる。

(提出-8) (提出-1「学生便覧」p115～p157)

上記の通りに、三つの方針（提出-8）は、すべて「自立・自活できる人材の育成」という建学の精神と「あなたはこの資格のほかに何ができますか」という学園の合言葉や、教育目的・目標という理念のもとに策定し、それらに関連付けて一体的に定められている。

(2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。

三つの方針（提出-8）は中央教育審議会答申等の提言を踏まえ、各学科会議で協議を重ねた後、教授会（提出-5「学則」第29条）で提案され、学長のリーダーシップとガバナンスのもと（提出-5「学則」第30条～第33条）策定されている。本学の教育理念である「自立・自活できる人材の育成」という建学の精神（提出-1「学生便覧」p8）（提出-2）（提出-3「大学案内」p4）（提出-4「学生募集要項」表紙裏）（提出-5「学則」第1条）と「あなたはこの資格のほかに何ができますか」という学園の合言葉（提出-2「建学の精神・教育理念」）を踏まえて三つのポリシーを策定し、それらに基づいた教育理念の実現に向けて、どのような学生を受け入れ、どのように育成するかという観点から、入学者受け入れの方針を明示し、教育課程の編成と実施、学位授与までの流れを組織的に展開させ、教育の質の向上や、それによる学生の学修成果の向上となるよう組織的議論を重ね毎年策定している。

(3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

教育目標に基づき普遍的に求められる教養と専門性を備えた有為の人材を育成するため 4 つの学科を置き、それらの教育課程を編成している。また、学位授与の方針として、はば広い教養と豊かな人間性を育み、専門的な知識・技能の修得と地域貢献をすることが本学での教育活動であり、各学科は地域・社会からの要請を受けた地域貢献イベント及び学科行事（提出-6「新聞」p6～p9）（提出-21）、資格や免許の取得（提出-1「学生便覧」p26、p27～p29、p31、p32）をするなどして三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

(4) 三つの方針を学内外に表明している。

三つの方針は別府溝部学園短期大学ウェブサイト（提出-8）で表明され、入学者受入の方針は学生募集要項（提出-4 表紙裏）にも記載されている。学生募集要項は受験生や資料請求者以外にもオープンキャンパスや進学説明会などで活用され、それらの参加者に周知するよう努めている。教育課程編成・実施の方針と学位授与の方針は、別府溝部学園短期大学学生生活ハンドブック 2017 学生便覧（提出-1、p9～p12）（提出-1、p115～p157）に記載され、カリキュラム・ポリシーの具体的可視化として「学力の 3 要素」を念頭に置いた授業目標をカリキュラム・マップ（提出-1、p47～p151）として平成 29 年度から掲載している。学生便覧は学生、教員に配布され、三つの方針は学内外に表明されている。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

三つの方針は「自立・自活できる人材の育成」という建学の精神と学園の合言葉、教育目的・目標とあわせて確立し、それらに基づいた教育理念の実現に向けて組織的議論を重ね毎年策定されている。地域・社会からの要請を受けた地域貢献イベント及び学科行事、資格や免許の取得をするなどして三つの方針を踏まえた教育活動は積極的に行われ、学外における各種活動やウェブサイト、学生募集要項、学生便覧に記載され、具体的な方針として表明している。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

学科・専攻課程の教育目的や三つの方針は確立されており、その学習成果と共に学内外へ表明されている。特に課題は無い様を感じるが、三つのポリシーに基づいた学修の充実を図るため、ラーニング・コモンズや図書館等、学生の能動的学修を可能とする環境の整備について検討する必要がある。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

多くの卒業生が習得・取得した免許・資格を利用・活用した就職を達成し、地域社会で有為な人材として活躍している。卒業後の三年後離職率を調査したところ、離職率は 6.25%（平成 25 年卒業）、平成 29 年 4 月末（提出-3「大学案内」p56）において全体就職決定率は 100%であり教育の成果が達成されていると判断できる。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料

9. 自己点検評価・委員会規定

備付資料

23. 別府溝部学園短期大学と鹿児島女子短期大学の相互評価報告書
「http://www.mizobe.ac.jp/t_support_education/self_evaluation 自己点検評価」
24. FD・SD 報告書 H26～H29 年度分
25. 別府溝部学園短期大学ウェブサイト「教育支援-自己点検・評価」
http://www.mizobe.ac.jp/t_support_education/self_evaluation
26. 学校法人大分高等学校 大分高等学校単独オープンキャンパスアンケート
27. 別府溝部学園短期大学オープンキャンパスについてのアンケート
28. 2017 高校生のための短大ガイド短大へ GO!
29. 別府溝部学園短期大学が贈る情報誌 2016 年 7 月号 EYES
30. 学科イベントアンケート
31. シラバスにおける評価基準について別府溝部学園短期大学教務課
32. 保護者新生対象説明会
33. 履修カルテ（幼児教育学科・食物栄養学科）
34. 履修カルテ（学生記入済）
35. 就職先アンケート
36. 平成 29 年度 別府溝部学園短期大学介護福祉実習「溝部学園介護福祉実習協議会」の開催について（依頼）
37. 平成 29 年度介護福祉実習Ⅱ巡回表介護福祉学科 2 年次生・平成 29 年度介護福祉実習Ⅰ-①巡回表介護福祉学科 1 年次生・平成 29 年度介護福祉実習Ⅰ-②巡回表介護福祉学科 1 年次生
38. 介護福祉実習Ⅰ-①実習評価・介護福祉実習Ⅰ-②・介護福祉実習Ⅱ
39. 広報課「卒業生のみなさんへ」アンケート集計結果
40. 平成 29 年度 教授会資料
41. 企画運営委員会議事録
42. 別府溝部学園短期大学紀要 第 39 号・40 号
43. 日本私立短期大学協会平成 29 年度短期大学教務必携（第 22 次改訂版）
44. 別府溝部学園短期大学ウェブサイト（就職・進路）
http://www.mizobe.ac.jp/t_employment

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

建学の精神に基づき教育目的及び社会的使命の達成、教育研究水準の向上を図るために自己点検・評価委員会を設置し、これを企画運営委員会が担っている。その下部組織として ALO 支援部会と相互評価部会が設置されている。学則第 1 条の 2（提出-1「学生便覧」p 203）（提出-5「学則」第 1 条の 2）、自己点検・評価委員会規程（提出-9）に基づき点検・評価がなされ、その体制は年度初めの教授会にて定められている。（備付-20）また、鹿児島女子短期大学と相互評価協定を締結しており両短期大学の改革改善を促進し、教育の質の向上を目的として相互評価を実施している。（備付-23）

学生、教員個人の自己点検は学期末毎に実施される授業評価アンケートで行い、Digital Campus（WEB 教務システム）を使用して教務課に提出されるなどして、自己点検・評価の規程及び組織は整備されている。

(2) 日常的に自己点検・評価を行っている。

教員は教育課程（提出-1、p48～p151）における体系的な授業科目の内容設定（初年次導入教育、共通教養教育、専門基礎教育、社会的職業自立支援）や教授要綱の作成、その計画（授業の方法、授業内容、授業計画、教材、履修条件、履修上の注意事項、成績評価基準）に基づき、授業の実施と試験及び成績評価の実施を行っている。実施後はそれらの分析と学習成果の点検によって授業計画の見直しや、成績評価の方針及び基準の見直しをするなどして PDCA サイクルを回している。

また、学期末毎に授業評価アンケートを計画し、全学生、全教員、全科目で Digital Campus（WEB 教務システム）を使用した自己点検アンケートを実施している。実施後は集計と分析を行い、その評価項目について見直しをおこなうなどして日常的に自己点検・評価を行っている。（備付-25）

(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

自己点検・評価報告書や学期末毎に実施している授業評価アンケートの結果は別府溝部学園短期大学ウェブサイト（備付-23）（備付-25）で公表している。この結果については、別府溝部学園短期大学大学案内 2018 にも学生アンケートとして掲載されている。（提出-3、p65）

(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。

学則第 1 条の 2（提出-1「学生便覧」p203）（提出-5「学則」第 1 条の 2）及び自己点検・評価委員会規程（提出-9）に基づき、自己点検・評価に関する事項を審議するための委員会として自己点検・評価委員会を設置し、これを企画運営委員会が担っている。その下部組織として ALO 支援部会と相互評価部会が設置されており、支部会が中

心となって報告書作成のFD・SD研修を行い、研修を受けた全教員と職員が自己点検・評価報告書の基準グループに分かれ、報告書の作成に関わっている。(備付-24) 授業をはじめ分掌等の教育活動や各業務活動について、学期の節目ごとにDigital Campus (WEB 教務システム)を使用した授業評価アンケートを行い、その結果を生かして全教職員は自己点検・評価活動に関与している。

(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。

本学は大分高等学校及び別府溝部学園高校と高大連携協定(備付-15)(備付-16)を結んでおり、協定高校単独のオープンキャンパスや進学ガイダンスを実施している。協定高校のオープンキャンパスではアンケートを実施し、その結果と合わせて高等学校の教諭から意見を聴取している。(備付-26) また、本学で定期的開催しているオープンキャンパスでも同様にアンケートは実施しており、その意見も取り入れて改善に努めている。(備付-27) 本学への理解を深めるための冊子を毎年作成・配布している。(備付-28)

(6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

教育課程(提出-1、p48～p151)における体系的な授業科目の設定や教授要綱の作成などに基づいて、授業と成績評価の実施を行い、学習成果の点検や見直しを行っている。実施後は成績評価の方針や基準の見直しをするなどしてPDCAサイクルを回し、自己点検評価の結果を改革・改善に活用している。

また、学期末毎に授業評価アンケートを計画し、その評価項目について見直しをおこない、自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。(備付-25)

<区分 基準 I-C-1 の現状>

学則第1条の2、自己点検・評価委員会規程のもと、自己点検・評価委員会は整備されている。学期末毎の授業評価アンケートや相互評価を行い、学生・教職員は日常的に自己点検・評価を行っており、集計結果は別府溝部学園短期大学ウェブページにて公表されている。

また、高大連携協定を結んだ高等学校関係者からアンケートを踏まえた意見を聴取している。様々なかたちで自己点検・評価活動は行われており、その結果は改革・改善に活用されている。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

(1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。

【組織的な学内におけるアセスメント】

科目担当者による学習内容の理解度に関する小テスト、レポート、実技などによる確認作業を適宜行い、必要に応じた個別指導、授業時間外学習指導、試験前には希望者を募り対策講座を実施している。習得度が低い学生に対しては、その旨を本人に伝え、意欲の向上を図り、必要に応じて授業外学習指導をきめ細かにしている。一方で、意欲の高い学生に対しても時間外学習指導を実施し、能力の開発、向上に努めている。

別府溝部学園短期大学 2017 学生ハンドブック（学生便覧）に単位認定規程を掲載している。（提出-1「学生便覧」 p161、p218～p220）

- (A) 試験の種類
- (B) 試験の方法
- (C) 時間割・レポートテーマ・制作課題の発表
- (D) 認定試験の受験資格
- (E) 追試験・再試験の受験手続
- (F) 受験上の注意

成績発表（単位の認定）については（提出-1「学生便覧」 p162(8)）、成績の発表のされ方、各科目の成績発表は、各クラスの事務担当教員を通じて発表される。発表の時期は、各学期の開講日。成績に関する疑義は、各クラスの事務担当教員を通じて、試験科目担当教員に届くという仕組みを有している。また、単位認定については、GPAを算出している。（提出-1「学生便覧」 p220）

- ① 科目の成績は、100点満点とし、60点未満を不合格とし、次の評語で表示。秀・S（100点～90点）優・A（89点～80点）良・B（79点～70点）可・C（69点～60点）不可・F（59点～0点）
- ② 「成績証明書」は、すべて前①の評語（秀～不可またはS～F）で表示されている。
- ③ 別府溝部学園短期大学 GPA（成績評定平均値）に関する規程を設け、GPAを算出している。（提出-1「学生便覧」 P220～221）上記を入学式後の、保護者新入生対象説明会において、保護者への説明・理解を促している。（備付-32）また、学生ハンドブック（学生便覧）への記載はないが、アセスメントの手法の一つとして、
- ④ 各学科で平均点を算出し、学科内、学年の順位が把握できるように一覧になっている。またその情報を、専任教員で情報の共有を行いそれぞれが学生指導に当たっている。
- ⑤ 到達基準に満たず、単位を取得できない学生に関しては、最大限の期間を与え、次年度に向けた指導にあたっている。

さらに、組織的に、就職先、進路指導の実績を数値化し、大学案内やホームページに公開している。（提出-3「大学案内」 p56～p57）（備付-44）また、卒業した学生の就職先である雇用主に、アンケート（備付-34）を実施し、雇用先での活躍や、本学の学びやイベントが、社会で役に立つのか等の検証を実施している。（備付-29）（備付-30）以上のアセスメント結果は、学長のリーダーシップとガバナンスのもと、学生部長、学科長、学科会議を通し、全教職員が情報を

共有している。

【組織的な学外教育へのアセスメント】

- (1) 学外で実施される実習とインターンシップの教育活動においては、実習前指導として、事前指導を実施し、前年度の反省点を振り返り、実習先から出た改善点を学生に伝達し、指導を行った上で実習を行う。
- (2) 介護実習については、実習前の実習先が決まる前の段階で、受け入れ可能な施設との情報交換をするための、介護福祉実習協議会を学内で実施している。2部構成をとっており、1部目は、実際の実習指導者と学生1,2年次生と協働授業、2部目は、教員と実習指導者との活発な情報交換をしている。(備付-36)
- (3) 実習期間中は、各担当が定期的に訪問し、実習指導員と実習生への面談を実施、学科内での情報共有を行っている。(備付-37) 実習中に「帰学日」を設定し、毎週木曜日に学校に戻り、実習先での疑問点、記録物の確認作業などの時間を設定し、実りある実習になるように取り組んでいる。
- (4) 実習後は、本人による自己評価、内省の時間を設け、実習先からは評価表が届き、実習先での学生の評価だけではなく、本人の自己評価と実習先での評価の隔たりや差がないかの確認作業をしている。(備付-38)

【学生のアセスメント】

(1) 学生は、履修科目に対し、每期終了時に授業評価を行い、学生の視点からも教育内容の振り返りを行い、学生の結果は担当教員のもとに届くシステムがある。その結果は、別府溝部学園短期大学ホームページにおいて、公開している。(備付-25) 上記の結果については、2018 別府溝部学園短期大学大学案内の学生アンケート(提出-3、P65)に公表されている。

(2) 学生が卒業する際は、卒業時アンケートを実施し、2年間の学びと、学びの環境に対する評価を実施している。なお、卒業時アンケートの公表はしていない。今後の課題である。(備付-39)

(2) 査定の手法を定期的に点検している。

学長のガバナンスのもと、全職員が課に所属され、主に教務課、国際交流課、就職支援課、広報課、地域連携センター、IR推進室を設置し、関係箇所の査定の手法を定期的に点検している。(備付-40、p2~p4)

また、企画運営委員会、ALO支援部会、教学委員会(教職課程部会)、実習部会、インターンシップ部会、学生便覧等作成部会、研修委員会、入試委員会(入学試験特別委員会)、国際交流委員会等を設置している。(備付-40、p5~p6)(備付-41)

学科会議において、カリキュラム、シラバスを毎年改定し、全学的に教育の質の保証に取り組んでいる。Eポートフォリオを導入し、全学生への履修内容の振り返りを促し、キャリア実現に向けた総合的な学びのシステムを整備している。教職員へのFD・SD研修を定期的実施、点検をしている。コースにより、教員間の授業研究を目的とした取り組みが実施されており、授業に関する報告も紀要に掲載されている。(備付-42)

(3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。

【PLAN】

- ① 学習成果の周知と確認：各学科・コース、教務課、教学委員会
- ② 学生生活における学習環境の整備計画：厚生課、学生課、教務課、国際交流課、学生サポートセンター
- ③ 教育課程の編成：各学科・コース、教務課、教学委員会
- ④ 資源配分（人的配置、施設設備・教材等の整備）：各学科
- ⑤ 履修指導・『履修カルテ』の作成：各担任、事務担当
- ⑥ 授業評価アンケートの計画・点検：教務課、教学委員会

【DO】

- ① オリエンテーションの実施：全学科、就職支援課、学生課、教務課、国際交流課、厚生課
- ② 授業の実施及び学生支援：各学科、各課、学生サポートセンター
- ③ 試験及び成績評価の実施と記録：各教員、教務課

【CHECK】

- ① 成績結果をもとに学習成果の状況の確認：各学科、教務課、教学委員会、学外実習参加資格獲得状況/卒業の可否/免許・免許取得状況：教授会、各学科、教学委員会
- ② 学生生活・学生支援に関する調査の実施：各学科、コース、厚生課、学生サポートセンター、国際交流課
- ③ 授業評価アンケートの実施：教務課
- ④ 非常勤講師との情報公開会の実施：各学科、コース
- ⑤ 法令・各協会の規定の確認：企画運営委員会、教務課、法人本部
- ⑥ 学外実習先、実習に関する情報収集の実施：各学科・コース
- ⑦ 就職先より卒業生に関する情報収集の実施：就職支援課、各学科・コース

【ACTION】

- ① 教育課程・シラバス・履修・成績評価の見直し：各学科・コース、教学委員会、学生サポートセンター
- ② 授業評価アンケート結果分析及び授業改善報告書の提出：企画運営委員会、教務課、各教員
- ③ FD 研修・SD 研修の実施・勉強会の実施：研修委員会、教務課、国際交流課、各教員

(4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

保管、閲覧、情報の共有を組織的に取り組んでいる。

短期大学設置基準に基づき、学生便覧が作成され、毎年改定されている。(提出-1) シラバスの様式の改定を年に 1 回行い毎年点検作業を実施し、改良を加えている。(備付

-11) 毎年、日本私立短期大学協会主催の教務担当者研修会に参加し、情報を得て、組織的に反映をさせている。(備付-43)

<区分 基準 I -C-2 の現状>

教学委員会でディプロマポリシーの達成のため、カリキュラムポリシーを策定している。各授業に対して、教育の質の保証を担保するため、シラバスの策定にあたり、ルーブリック方式を利用した教育計画を立てることを決め、教務課を通して、全教員にシラバスの制作を進めている。現状としては、全教員が到達目標の達成のため、各授業において、教育活動を行っている。さらに、各学生の目標達成のため、各学科の担任及び事務担当は履修登録をはじめ、受講の経過を把握し、学習支援をきめ細やかに行っている。(備付-33) (備付-34)

本学は自己点検・評価のための規定及び組織を整備しており、自己点検・評価を実施している。また、定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。自己点検・評価活動に全教職員が関与し、自己点検・評価の効果を活用している。シラバス、成績評価、担任指導、FD・SD研修等で、教員はシラバスの到達目標、授業内容に従って授業を進めながら自らの授業の点検・評価を行っている。

学則に、自己点検・評価・認証評価についての規定があり、教職員個々も日常的に自己点検・評価を行っている。(提出-1、p203)

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

内部質保証の情報を組織的に PCDA サイクルによる検証を行い、専任教員は前期、後期それぞれ自分の授業評価をデジタルキャンパスに提出している。学生による授業評価の結果は、報告書となり、ホームページ及び、別府溝部学園短期大学紀要に公表している。FD・SD活動については、さらに発展させ、資質の向上や指導のスキルアップを図ることをめざしている。これらの活動をより成果が出る教育のために、自己点検・評価体制が一層組織的、かつ効率的・効果的に活動する方策を検討する。また、ルーブリックを取り入れた教育計画(シラバス)を策定し、到達目標を明確に提示し、学生はその目標に向かい、学んでいるが、その成果がまだ検証できていないことから、今後は、その実施方法についての検証が必要である。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

特になし。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

学則第1条の2の規定及び自己点検・評価委員会規程に基づき、自己点検・評価に関する事項を審議するための委員会としてALO委員会を位置づけている。この委員会の指導の下、各教職員は授業をはじめ分掌等の教育活動について、そして学期の節目ごとに自己点検・評価を行い、その結果を日常の職務遂行に活かしている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

定期的な点検・評価については、ALO 委員を核として全教職員を項目ごとに配置し、ことに当たっている。学生による授業評価アンケートでは、前期の評価より後期の評価がプラスとなっているのは、教員の改善に向けた真摯な取り組みの結果である。内部質保証として学習成果を査定し、時代に即した学生、社会のニーズに応える教育の質の向上につなげていく具体的な取り組みがさらに必要であると思われる。

具体的には、①機関レベル/教育課程レベル/科目レベルなどで学生が身につけて欲しいものを設定する。②教育の実施及び学習の評価③学生がそれを身に着けたかどうか。データを収集し分析する。④その結果を査定し、次の行動計画を策定する。必要に応じて、改善点を検討し修正を加える取り組みが必要である。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

提出書類

10. 別府溝部学園短期大学ウェブサイト（入学者受入方針（アドミッションポリシー）について）
http://www.mizobe.ac.jp/t_admission_guidance/schedule
11. 別府溝部学園短期大学ウェブサイト（シラバス）
<http://syllabus.mizobe.ac.jp/>
12. 平成 29 年度前期行事予定表
13. 平成 29 年度後期行事予定表

備付資料

45. 単位認定状況表
46. 平成 29 年度資格取得率一覧表
47. 平成 29 年度 GPA 分布表
48. 第 53 回卒業生名簿
49. 会社・団体・施設 人事担当者殿(就職支援課進路先アンケート)
50. 平成 28 年度卒業生就労状況アンケート集計結果

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

(1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

本学では、学習成果を「知識・技能」、「主体性・意欲」、「就業力・協働」と定めている。学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応し

ている。(提出-1「学生便覧」p155～p157) (提出-8)

① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

上記の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を学則(提出-5「学則」第6章第10条～第13条)に定めており、学生便覧(提出-1「学生便覧」p155～p157)に明確に示している。(提出-8)

(2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。

学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を学則に定めている。(提出-5「学則」第6章第10条～第13条)

(3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

教育目標を達成するために「基礎科目」と「専門教育科目」の二つを大きな柱としている。幅広い視野と豊かな人間性をもち、成長・発達に応じて体系的・段階的に学習した専門的知識と実践力を身につけた有意なる人材の育成をめざしており、社会的にも通用性があると考えている。(提出-1「学生便覧」p48～p142)

(4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

時代・社会の変化に伴い、学校教育に求められるものは当然変化するものであり、文部科学省その他関係する機関の動向を的確に捉え、学位授与の方針をはじめ教育目的・目標の適正を確保するため、教授会および教学委員会を中心に定期的に点検を行っている。(提出-12)(提出-13)(備付-40、p5)

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

(2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。

② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。

③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。

④ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。

⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

(1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

各学科の教育課程は、学位授与の方針に対応しており、各学科の特性に応じて目的・目標を定めるとともに、複数の各種免許・資格の取得が可能となるよう編成されている。(提出-1「学生便覧」p9～p12)(提出-8)

(2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

「別府溝部学園短期大学学生生活ハンドブック(2017 学生便覧)」(提出-1「学生便覧」p42～p44、p152～p163)にて体系的な編成を明確に示している。(提出-5「学則」第6章 第10条～第13条)

① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。

全学的に、専門性にとらわれない幅広い教養と豊かな人間性を育成するカリキュラム編成を基本に捉え、専門教育科目では、それぞれの学科の教育目標に合わせ、理論と実践を体系的に学ぶ段階的カリキュラムを編成しており、学習成果の達成は可能であると考えている。(提出-1「学生便覧」p48～p151)

② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。

単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。(提出-5「学則」第6章 第10条～第13条)

③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。

成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。シラバス(提出-11)にて明確に示している。

④ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。

必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)をシラバス(提出-11)にて明確に示している。

⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

別府溝部学園短期大学においては、通信教育は行われていない。

(3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。

学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。(備付-40、p1)

教育課程を実効あるものにするため、教員資格審査委員会で厳正な資格審査を行い、社会経験豊かな人材の登用に努めている。新任教員は、研修委員会主催の新任者研修会・FD研修会等の研修を受け、資質能力の向上を図っている。(備付-40、p6)

(4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。時代や社会の変化に伴い、学校教育に対するニーズは変化することを鑑み、免許・資格の必要度を検討し、現実を直視しつつ先見性を持って教授会および教学委員会を中心に教育課程の見直しを定期的に行っている。(提出-12)(提出-13)(備付-40、p5)

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

短期大学設置基準にのっとり、本学では全学科で教養教育としての科目を基礎教育と称し、卒業条件として基礎科目から8単位以上、外国語科目から2単位以上、体育から2単位以上の取得を必須としている。(提出-5「学則」第6章 第10条～第13条)

また、カリキュラムポリシー(提出-1「学生便覧」p9～p12)に内容を明記しその目的を把握できるように示している。

(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。

各学科で免許・資格を就業時により役立てるために基礎科目を設定している。

免許・資格に係る科目については星印をつけて基礎科目と専門科目の関連性を明確に表示している。(提出-1「学生便覧」p48～p151)

(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

第1回目の授業で学生に基礎科目の到達目標等を明確に示し、相対評価を通してその効果を測定・評価している。

また、学生による授業評価を実施し、相互に改善に努めPDCAサイクルを見直してい

る。(提出-3「大学案内」p65)(提出-11)(備付-45)

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

(1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

短期大学設置基準にのっとり、カリキュラムポリシー(提出-1「学生便覧」p9～p12)に職業教育の指針を明記している。

全学科基礎科目の中にキャリア教育を卒業必修科目として設定している。(提出-1「学生便覧」p48～p151)

インターンシップを単位として認定しており、ライフデザイン総合学科、食物栄養学科、幼児教育学科に設けている。(提出-1「学生便覧」p48～p142、p155～p157)

また、シラバス(提出-11)に専門教育科目と基礎科目のどちらにも学力の3要素のチェック項目を設け、その中のひとつである就業力を培う科目が分かるように明記している。(提出-1「学生便覧」p48～p142)

教育課程に各学科取得できる資格に必要な科目のガイドをひき、資格がより職業において活用できるスキルを培うことで職業への接続を図っている。(提出-1「学生便覧」p48～p142、p155～p157)

ライフデザイン総合学科では「医療秘書実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、食物栄養学科では「給食管理実習Ⅱ」、幼児教育学科では「保育実習ⅠA・ⅠB、保育実習Ⅱ、幼稚園教育実習Ⅰ・Ⅱ」介護福祉学科では「介護実習Ⅰ-1・2、介護実習Ⅱ」の科目が実際に各施設で実習を行う科目として設定しており、より実践的な学びを経験することで職業への接続を図っている。(提出-11)

(2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

第1回目の授業で学生に専門教育科目の到達目標等を明確に示し、相対評価を通してその効果を測定、評価し、学生による授業評価を実施し、相互に改善に努めPDCAサイクルを見直している。(提出-3「大学案内」p65)(提出-11)(備付-45)

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。

- (2) 学生募集要項に入学受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

(1) 入学受入れの方針は学習成果に対応している。

各学科の入学受け入れ方針は、学習成果である「知識・技能」、「主体性・意欲」、「就業力・協働」に対応している。（提出-4「学生募集要項」表紙裏）

(2) 学生募集要項に入学受入れの方針を明確に示している。

学科ごとに入学受入れ方針を「別府溝部学園短期大学 2018 学生募集要項」（提出-4「学生募集要項」表紙裏）およびホームページ（提出-10）に掲載し、明確に示している。

(3) 入学受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

高等学校において習得しておくべき内容・水準を「別府溝部学園短期大学 2018 学生募集要項」（提出-4「学生募集要項」表紙裏）およびホームページ（提出-10）に明確に示しており、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

(4) 入学選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学受入れの方針に対応している。

全 13 種類の各入試の選抜方法を「別府溝部学園短期大学 2018 学生募集要項」（提出-4「学生募集要項」p2～p12）に明記しており、各学科の入学受け入れの方針に対応している。（提出-4「学生募集要項」表紙裏）

(5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。

全 13 種類の入学試験を設定し、各入試での必要な評定平均値などの選定基準の設定を「別府溝部学園短期大学 2018 学生募集要項」（提出-4「学生募集要項」p2～p12）やホームページ（提出-10）に記しており、公正かつ適正に実施している。

(6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

「別府溝部学園短期大学 2018 学生募集要項」(提出-4「学生募集要項」p19)に入学金、授業料、教育研究費、教育環境費を明示している。

(7) アドミッション・オフィス等を整備している。

本学では、広報課、入試委員会、一般事務担当募集(入試関係)を整備している。(備付-40、p3、p6、p8、p9)

(8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

広報課、入試委員会、一般事務担当募集入試関係の担当者が、電話連絡、eメール、はがき等で対応している。(備付-40、p3、p6、p8、p9)

(9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

前述(基準 I-C-1(5))のように、本学と高大連携協定(備付-15)(備付-16)を締結している高等学校の意見や、各種オープンキャンパスの参加者アンケート(備付-26)(備付-27)を基に、入学者受入れの方針を定期的に点検している。

[区分 基準 II-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準 II-A-6 の現状>

(1) 学習成果に具体性がある。

建学の精神である「自立・自活できる人材の育成」のもと、各学科において専門の資格を取得し、その資格を活かす専門職への就職という具体性を有している。(提出-1「学生便覧」p48～p142)(提出-3「大学案内」p56～p57)

(2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。

本学の建学の精神である「自立・自活できる人材の育成」のもと、各学科での教育課程を経て、資格を取得して卒業し、就職または進学することができる。

これは2年間で獲得可能である。(提出-1「学生便覧」p48～p142)

(3) 学習成果は測定可能である。

各学科の各資格の取得率、またその資格を活かした専門職への職種別就職率をもって、学習成果は測定可能であると考えられる。(提出-3「大学案内」p56～p57)(備付-46)

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

(1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。

GPA 分布や資格取得率などの各データを集計し、学生への教育支援や学生生活支援、学習環境整備のために活用している。（備付-46）（備付-47）（備付-48）

また、学生の業績の集積（備付-33）は資格取得のために活用しており、ルーブリック分布については整備をしたが基準を設けていないため、平成 29 年度は活用できていないが、平成 30 年度から活用する方針である。（備付-45）

(2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

学生アンケート授業評価（提出-3「大学案内」p65）や就職支援課で行なっている卒業生への調査（備付-50）などのデータを活かし、学生への教育支援のために活用している。

(3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

「別府溝部学園短期大学 2018 大学案内」（提出-3「大学案内」p56～p57）に、学習成果の量的データとして就職決定率や進路決定率を、質的データとして各学科で取得できる資格を活かした専門職へ職種別就職状況を学科ごとに公表している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。

本学における専門教育をより実践で役立たせるために、就職支援課に所属している各学科の教員（備付-40、p3）が主となり、ライフデザイン総合学科、食物栄養学科、幼

児教育学科、介護福祉学科の卒業生の進路先にアンケート調査を定期的実施している。

平成 29 年度卒業生については平成 30 年 8 月に送付予定である。(備付-49)

また、各学科の教職員が就職開拓を兼ねて企業訪問をした際に、卒業生の評価について担当者等から直接聞き取りを行なっている。

聴取した結果は就職支援課で集約するとともに、各学科にも報告し学習成果を確認している。

(2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

聴取した結果は就職支援課で集計し、各学科に報告し状況を共有している。(備付-50)

学習成果を確認した上で、就職ガイダンスや各学科のキャリア教育等の内容の見直しや専門職として就職する学生の更なる能力アップを図るための学習支援の資料として反映されている。(提出-6「新聞」4面)

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の3つのポリシーを策定、公表し、学生の学習成果を測定している。それらのデータを活用し、達成していると考えられるため、課題は特にないと考える。

しかしながら、学校教育に求められるものは時代によって変化するので、その都度、教育課程の見直しを定期的に検討し、改善していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出書類

14. 別府溝部学園短期大学ウェブサイト(在学生・教職員の方)
http://www.mizobe.ac.jp/students_school_staffs
15. 別府溝部学園短期大学 2017 大学案内
16. 別府溝部学園短期大学 2017 学生募集要項

備付資料

51. 平成 29 年度就職支援課業務分担
52. 平成 29 年度 4 学科対象就職対策スケジュール表
53. 平成 29 年度入学生への通知
54. 合格者の皆様へ

55. 別府溝部学園短期大学ウェブサイト (Digital Campus)
<https://hyouka2.mizobe.ac.jp/digitalcampus/Index.aspx>
56. 別府溝部学園短期大学ウェブサイト (e-portfolio)
<https://hyouka2.mizobe.ac.jp/PortFolio/Index.aspx>
57. 平成 29 年度オリエンテーション日程表
58. 別府溝部学園短期大学ウェブサイト (長期履修生制度)
http://www.mizobe.ac.jp/t_support_education/long_term
59. 図書購入伺書(様式)
60. 学生票(様式)
61. 平成 29 年度就職支援課報告
62. 平成 27 年度～平成 29 年度卒業生進路表
63. 平成 29 年度就職支援課のアンケート結果
64. 日本医療福祉実務教育協会オーストラリア医療福祉研修ホームページ
<https://abc-medicalprogram.jimdo.com/>
65. 外国人留学生春季募集要項(2017 年度)
66. 外国人留学生秋季募集要項(2017 年度)

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
- ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教員は、教育目標達成のために単位認定規程（提出-5「学則」3 単位認定規定）を遵守して厳格に学習成果を評価することを申し合わせている。（提出-11）

① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。

教員は各自定めたシラバス（提出-11）に基づいて授業を展開している。（提出-5「学則」3 単位認定規定）

② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

教員は学生の各授業科目の成績評価をすることで学習成果の獲得状況を把握している。（提出-5「学則」3 単位認定規定）（提出-11）

③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。

毎学期末に学生による授業評価（アンケート）を実施し、授業改善に活用している。（提出-3「大学案内」 p65）（提出-15 「大学案内」 p65）

④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

教員は、教学委員会および研修委員会を通して担当者間での意思の疎通、協力を図り、授業への共通認識を高めている。（備付-40、p5、p6）

⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

教員は学生の各授業科目の成績評価を通して教育目的・目標の達成状況を把握している。

取得した資格・免許を活かした専門職への就職率は 90% 台であり、教育目的・目標の達成がなされていると考える。（提出-3「大学案内」 p56～p57）（提出-5「学則」3 単位認定規定）（提出-11）

⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

履修計画の作成時には、クラス担当・事務担当教員が一人ひとり個別に点検・指導

している。(提出-3「大学案内」p5)(備付-40、p1)

(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

学習成果の獲得に向けた事務的職務を教員が兼務しているため、上述(基準Ⅱ-B-1-(1)②)のように責任を果たしている。(備付-40、p2~p9)

① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。

教員が事務的職務を兼務しているため、上述(基準Ⅱ-B-1-(1)②)のように、学習成果を認識し、獲得に貢献している。(備付-40、p2~p9)

② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。

既存の研修委員会の業務にSD活動の企画・推進に関する事項が追加され、FD・SD研修を通して資質能力の向上を図っている。(備付-40、p6)

③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

各課の分掌事項の職務を通じて、学生への履修及び卒業に至る支援を行っている。(備付-40、p2~p9)

④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

主に教務課が担当し、保管している。(備付-40、p2~p9)

(3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

学校法人溝部学園図書館規程を設け、図書館の利用に関する諸事項を規定している。(提出-1「学生便覧」p194~p198)

① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

図書館の司書は、蔵書のデータベース化、貸出・返却等に関して情報処理化に取り組んでいる。(提出-1「学生便覧」p194~p198)

② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。

図書館担当の教職員を配置し、卒業研究等で必要な図書は「図書購入伺書」(備付-59)により購入が可能である。(備付-40、p3)

③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。

全学科で情報関係の授業を行っており、パソコンを活用している。(提出-1「学生便覧」p47~p151)

教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピューター利用技術の向上を図っている。

授業用のファイルサーバーを設置することで、学生の授業成果や作品、そして教員が授業で用いる教材データなども、一括で保管・管理している。(備付-40、p6)

また、学生の履修確認や成績入力可能な「DigitalCampus」(備付-55)、授業変更や休講・補講等の情報を発信できる「e-portfolio」(備付-56)を運用している。

④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。

学内に無線 LAN のルータを設置し、学生のモバイル機器を利用できるようにしている。

また、学生の履修登録や成績確認が可能な「DigitalCampus」(備付-55)、授業変更や休講・補講等の情報を確認できる「e-portfolio」(備付-56)を運用している。

管理については、情報セキュリティ管理運営委員会が主に行っている。(備付-40、p6)

⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピューター利用技術の向上を図っている。

教職員には、情報セキュリティ管理運営委員会が新任教職員を対象に、インターネットスキル、メールの利用法、本学連動のカレンダーの使用法、教材作成の方法、プレゼンテーションソフトの利用法などについて、研修会を行っている。

また、場合により、個別に対応している。(備付-40、p6)

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

(1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

入学手続者に対して情報を提供するとともに、各学科が入学前課題を送付し、入学後の学習意欲を高め、積極的な学習活動に継続することを期待している。(備付-53)(備付-54)

(2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

入学後、3日間に渡り、新入生オリエンテーションを行っている。(備付-57)

(3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

新入生オリエンテーションにおいて、大学生活の意義をはじめ単位の取得方法や科目選択のための具体的な内容・方法を理解させるため「別府溝部学園短期大学学生生活ハンドブック(2017 学生便覧)」(提出-1「学生便覧」)を全員に配布し、説明を行っている。

(4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。

「別府溝部学園短期大学 2018 大学案内」(提出-3「大学案内」)をはじめ、「別府溝部学園短期大学学生生活ハンドブック(2017 学生便覧)」(提出-1「学生便覧」)、ホームページ(提出-14)などに各学科の教育目的・目標及びシステム、求める学生像、特色、取得可能な資格などの情報を記載し、在学生によりわかりやすく伝えることができるように配慮している。

(5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。

基礎学力が不足する学生に対しは以下のように各学科で丁寧に対応している。

[ライフデザイン総合学科]

基礎科目が 16 科目開講しており、学力差のある科目は、学力不足の学生に対して放課後や休み時間に、担当教員がミニテストを行って学力向上を図っている。

[食物栄養学科]

基礎科目が 21 科目開講しており、「化学」に関しては、高校時代に選択していなかった学生のため授業中に細かい指導を行っている。

[幼児教育学科]

基礎科目が 12 科目開講しており、指導案の作成指導や漢字テストを全員に実施して

いるが、特に学力不足の学生に対しては学科教員が個別に繰り返し指導をしている。

[介護福祉学科]

基礎科目が 9 科目開講しており、学力差を補うためにミニテストを行うなど学力向上を図り、授業中に細かい指導を行い、進度により個別対応を行うこともある。

(提出-1「学生便覧」 p48～p151)

(6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

全学科においてクラス制の下、アドバイザー教員とクラス担当・事務担当教員を配置し、学生の支援・悩み等に対応できる体制が整備されている。(備付-40「教授会資料」 p1) (提出-1「学生便覧」 p33～p34)

また、カウンセラー室を設置しており、臨床心理士 1 名を配置している。(提出-1「学生便覧」 p177)

(7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

本学は通信による教育を行う学習学科は設置されていない。

(8) 学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

進度の早い学生や優秀な学生に対して各学科で以下のような学習支援を行っている。

[ライフデザイン総合学科]

進度の早い学生に対して、より高い技術の修得に向けた課題を与えている。

[食物栄養学科]

進度の早い学生に対して、栄養士実力認定試験の過去問を解かせるなど個に応じた対応を行っている。

[幼児教育学科]

「基礎音楽」等では能力別によるクラス分けを行い進度の早い学生に対し配慮している。

[介護福祉学科]

成績優秀者には専門的知識技能を一層向上させるため、個に応じた指導を行っている。

[留学生]

語学力に応じて能力別クラス編成を行い指導している。また、資格が取れるようにカリキュラムを設置している。

(提出-1「学生便覧」 p48～p151)

(9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。

留学生の受入れ及び派遣については、海外留学を含め、国際交流課を中心に対応し

ている。(提出-3「大学案内」 p52～p53)(備付-40、p3)(備付-65)(備付-66)

本学の過去3年間の留学生の受け入れ状況は次の通りである。(各年度とも5月1日現在)

年度	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)
人数	55	44	80
国名	中国 49 スリランカ 3 ネパール 2 ベトナム 1	中国 31 スリランカ 9 ネパール 3 イギリス 1	中国 46 スリランカ 24 ネパール 9 サモア 1

(10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

「別府溝部学園短期大学 2018 大学案内」(提出-3「大学案内」 p56～p57)に、学習成果の量的データとして就職決定率や進路決定率を、質的データとして各学科で取得できる資格を活かした専門職への職種別就職状況を、また、GPA 分布表(備付-47)などを、学科ごとに集計しそれらのデータに基づき、各学科の担当者間で学習支援の方策を点検している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援(学生寮、宿舍のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して

積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。

課外活動をはじめ教室外での学生生活の全般にわたる業務を学生課、学生の福祉・健康管理および奨学金に関する業務を厚生課が担当している。（提出-1「学生便覧」p33、p35～p37）（備付-40、p3）

(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。

学生が主体的に企画・運営する学生会「姫山会」が組織され、さまざまな活動を行っている。（提出-5「学則」26 姫山会会則）

(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

学生の厚生施設として購買部「リーブル姫山」を設けている。（提出-1「学生便覧」p187）

(4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。

支援が必要な学生には、寄宿舎として学生寮（個室マンション・シェアハウス）を提供している。（提出-1「学生便覧」p181）（提出-4「学生募集要項」p19）（提出-5「学則」16 寄宿舎舎則、18 シェアハウス規定）

(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。

学生専用の駐車場や駐輪場を設置している。（提出-1「学生便覧」p20、p169、p256）
また、公共交通機関を利用する通学に使用する定期券購入のための学割証や通学証明証の交付を行っている。（提出-1「学生便覧」p170）

(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

日本学生支援機構の奨学金の他に、本学独自の奨学金制度を設けている。（提出-1「学生便覧」p182～p185）（提出-3「大学案内」p63）（提出-4「学生募集要項」p20～p21）（提出-5「学則」19 シェアハウス奨学生に係る奨学金規定）（提出-15「大学案内」p63）（提出-16「学生募集要項」p20～p21）

(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

オリエンテーション期間中に「学生票」（備付-60）を配布し、既往症・かかりやすい病気・食物アレルギーなどを記入し提出させている。また、同期間中に学生の健康検査を行い、健康管理に努めている。（備付-57）

メンタルヘルスケアやカウンセリングについては、専門のカウンセラーに相談できる体制を整えている。（提出-1「学生便覧」p177～p179）

(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

学生が教員に相談できるように本学ではアドバイザー制を取り入れている。(提出-1「学生便覧」p33～p34)

また、毎学期末に学生による授業評価(アンケート)を実施している。(提出-3「大学案内」p65)

卒業時にもアンケートを行っている。(備付-39)

(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。

日本語教育担当教員が授業を担当している。(提出-1「学生便覧」p62～p92、p126～p133)

また、国際交流課が留学生の学習及び生活を幅広く支援している。(備付-40、p3)

(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

本学では社会人のスキルアップを応援するため、社会人学生向けの奨学金制度を整えている。(提出-4「学生募集要項」p20)(提出-16「学生募集要項」p11、p20)

(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

入学試験においては障がい者特別入試を行い(提出-4「学生募集要項」p12)、学生生活や学習においては学生サポートセンターを設置し、支援体制を整えている。(備付-40、p3)

(12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。

本学は最長で6年学ぶことができる長期履修生制度を整えている。(提出-5「学則」22長期履修学生規定)(提出-4「学生募集要項」p17)(備付-58)

(13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

「社会貢献演習」という科目を設け、2時間×8回以上の貢献をした学生に単位認定を行っている。(提出-1「学生便覧」p47～p151)

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

平成 29 年度の業務機構・分掌で結成された教職員が就職支援課スタッフとして学生の就職支援を行っている。(備付-40、p3) (備付-51)

就職支援課では、毎年各学科の就職活動に関わる課題について協議の上、就職支援のための年間計画を立案し、ガイダンスを実施している。(備付-52)

また、学生の就業力向上を図るため、「ジョブサポーター」や「ハローワーク」に講師を依頼し、県内の企業情報や求人情報等のガイダンスを開催している。(提出-6「新聞」4面)

さらに、現役の職業人(企業関係者や卒業生)による実学的な専門教育も行っている。(提出-6「新聞」4面)

(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。

就職支援室に学生専用のパソコンを配備し、インターネットによる企業研究が自由に検索できるように整備している。

また、本学専用のサイト e-portfolio(備付-56)による求人票を学生一人一人に情報発信している。

また、過去の求人票や各企業のパンフレット、就職試験などの報告書、企業訪問記録、就職支援のための参考書などを整え、学生が自由に閲覧できるように環境整備し、学生の就職支援に活用している。(提出-3「大学案内」 p4)

(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

ライフデザイン総合学科、食物栄養学科、幼児教育学科、介護福祉学科の専門教育科目を受講し、各学科の学生は多くの免許と資格を取得して卒業している。(備付-48、p2～p16)

就職試験対策として、小論文の書き方と添削、性格検査、一般常識テスト等を実施している。(備付-52)

(4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

就職支援課は、各学科の学生の進路先一覧を年度末に作成している。

直近 3 年間の就職状況の分析に基づき、学生個々のカウンセリングの充実強化に取り組む努力をしている。(備付-40、p3) (備付-62)

各学科の担当教員にアンケート調査を行い、学生の就職活動の実態を把握するとともに、求人や就職の状況について集計し、教職員に報告、共有している。(備付-63) (備付-61)

さらに、卒業生にアンケート調査を実施している。卒業後の就労状況について客観的な意見を収集して分析・検討し、日々の就職支援活動に活かしている。(備付-50)

(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

進学・留学を希望する学生に対し、各学科のクラス担当・事務担当が主となって相談、指導にあたっている。(提出-3「大学案内」p52～p53)(備付-40、p1)(備付-64)
留学支援については学則に定めている。(提出-5「学則」11 海外留学支援規定)

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

学生の学習成果の獲得実現のため、教職員一丸となって入学から卒業まで、資格取得、就職、留学、進学などの支援を行い、さらに卒業生にもアンケートを実施するなどして卒業後にも支援を行っている。

特に大きな課題はないと考えるが、時代によっては学習、学生生活、就職、進学の支援に必要とされる内容が変化していくため、たえず教職員がFD研修などを通じて情報収集し、能力の向上が必要あると考える。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

建学の精神や教育の目標等については、アセンブリーやオリエンテーションを通じ、浸透力を高め定着していくよう努力を続けている。

教育の質向上については、FD研修を行い、資質能力向上に努めている。

実習先や就職先へ連携や情報交換は、各学科の実習担当者や就職支援課員が、連絡や訪問を行い、内容を充実させていくよう努めている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教員の指導力、資質向上については、今後も絶え間なく、努力していく必要がある。

通信教育やメディアを使った教育が行われていないため、対応を考えていく。